会員お仕事情報(就業会員募集)

2026年11月（月初版）

焼津市シルバー人材センター

この一覧表は、現時点でセンターへ仕事の依頼があって就業会員が決まっていないものや、就業会員の増員をしたい仕事の概要を掲載しています。就業をご希望の方や内容を確認したい方は、センター事務所（☎054-622-3510）の各担当者までご連絡ください。

No	就業内容	就業場所	時間・曜日	回数	備考
1	企業内清掃(食堂、トイレ、昼食準備、片付け、お椀洗い)	惣右衛門	火木金 9:30～14:00(3.5h)	週３日	
2	企業内清掃(食堂、トイレ、ゴミ収集他)	中里	月水 13:00～15:00(2.0h)	週２日	階段あり
3	福祉施設：調理・盛付・洗浄、片付け	関方	月火水木金土日 5：30～9：30(4.0h) 14：00～19：00(5.0h)	週2～4日	曜日、時間帯応相談
4	企業内清掃(フロアー、階段、トイレ他)	惣右衛門	火木 8:00～11:30(3.5h)	週２日	階段あり
5	干物製造補助（干物真空パック詰め作業)	八楠	月火木金土日 6：30～8：30	週２～６日	複数人でのローテーション就業を予定
6	剪定作業	市内各所	１回につき、3～7時間程度	随時(受注の都度)	自前の剪定道具や自動車、ある程度の剪定技術が必要(注1)
7	草刈り作業	市内各所	１回につき、2～4時間程度	随時(受注の都度)	自前の草刈り機や自動車が必要(注2)
8	草取り作業	市内各所	１回につき、3～7時間程度	随時(受注の都度)	手鍬（てくわ）や鎌による作業。移動手段の確保(注3)

（注1）剪定道具は、剪定バサミ、刈り込みバサミ、剪定のこぎりなど。できれば、その他、ヘッジトリマー（剪定バリカン）や脚立など。ヘルメットや手袋、作業服、作業靴などは必須。自動車は、道具を積んで現場を往復できる軽トラックなど。外仕事で事故の危険性もあるため、体力・運動機能に問題のない方となります。

（注2）草刈り機は、エンジン式のもの（バッテリー式は現場で充電ができない）。ヘルメットや手袋、作業服、作業靴などは必須。自動車は、道具を積んで現場を往復できる軽トラックやワゴン車など。外仕事で事故の危険性もあるため、体力・運動機能に問題がなく、グループ(集団)での作業ペースに対応できる方となります。

（注3）移動手段は、市内各所の現場へ往復する車両で、自動車以外の場合は就業依頼が限定されます。手袋、作業服、作業靴などは必須。外仕事で事故の危険性もあるため、体力・運動機能に問題がなく、複数人での作業ペースに対応できる方となります。